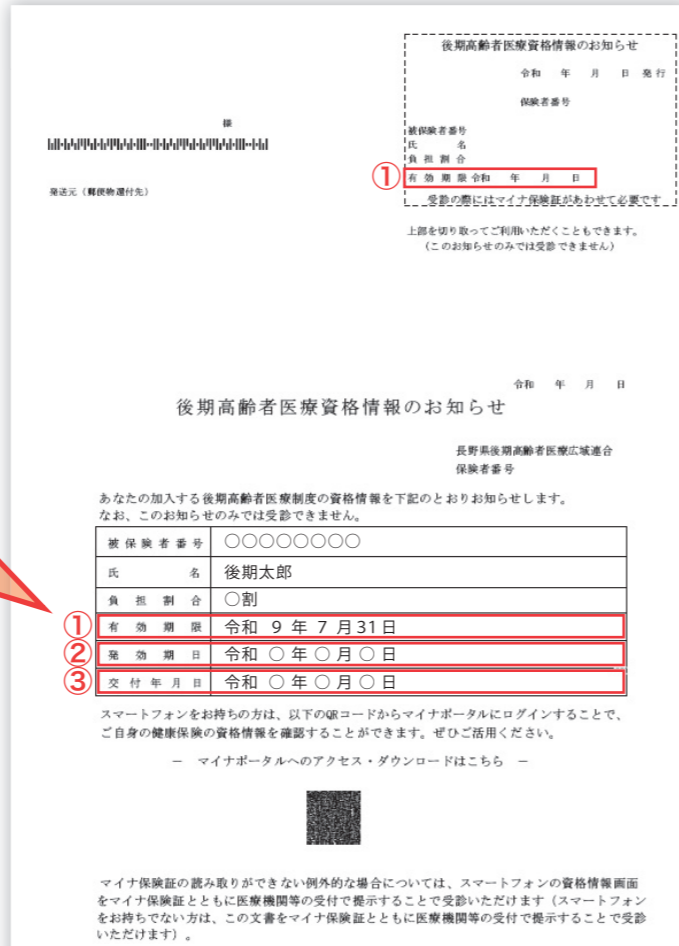


## 資格情報のお知らせが届いた方へ

84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用されている方には資格情報のお知らせをお送りいたします(詳細な交付条件は同封の「後期高齢者医療制度加入の皆様へ」をご確認ください)。資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関を受診してください。**(資格情報のお知らせのみで病院の受診はできません。)**マイナ保険証での受診が難しくなった方は、資格情報のお知らせに同封しております申請書にて、資格確認書の交付を申請してください。

## 記載内容をご確認ください。

- ①有効期限**  
券面内容の効力が有効な期限
- ②発行期日**  
各書面を発行した日
- ③交付年月日**  
券面内容の効力が発生した日



令和8年8月1日から令和9年7月31日までの一部負担金の割合は、令和7年中(2025年1月~2025年12月)の所得や収入によって判定されています。いままでの資格確認書(青色)と割合が変わっている場合がありますので、ご注意ください。

## 資格情報のお知らせに関する注意事項

- 有効期限を過ぎた古い資格確認書は、8月1日以降に市町村担当窓口へご返却いただくか、個人情報が出ないようにハサミ等で裁断してから破棄してください。
- 資格情報のお知らせを紛失・破損等した場合は市町村の担当窓口へ申請してください。再発行を行います。
- 今回お送りした資格情報のお知らせの記載内容(一部負担金の割合等)に変更があった場合は、新しい資格情報のお知らせをお送りします。古い資格情報のお知らせは、速やかにお住まいの市町村の担当窓口へご返却ください。
- 医療機関(病院・薬局)等でマイナ保険証が読み取りできない場合等は、資格情報のお知らせをマイナ保険証と併せて提示し、資格確認を受けてください。

## 資格確認書・資格情報のお知らせに関するお問い合わせ先

**長野県後期高齢者医療広域連合** 事務局 業務課 資格保険料係  
〒380-0935 長野県長野市大字中御所79-5 NOSAI長野会館2階 (電話)026-229-5320  
または、お住まいの市役所・町村役場の担当窓口へお問い合わせください。

## 後期高齢者医療

# 新しい資格確認書・資格情報のお知らせ送付のご案内

令和8年8月1日からお使いいただける資格確認書又は資格情報のお知らせをお送りします。

## 資格確認書が届いた方へ

現在ご使用いただいている資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日です。**8月1日からは、今回お送りしました紫色の資格確認書(ハガキ大)をお使いください。**なお、受診時にマイナンバーカードを保険証として利用する場合は、資格確認書の提示は不要です。

## 記載内容をご確認ください。

- ①有効期限**  
資格確認書を使用できる期限
- ②交付年月日**  
各書面を発行した日
- ③資格取得年月日**  
年齢到達や転入等で資格を得た日
- ④発行期日**  
券面内容の効力が発生した日

令和8年8月1日から令和9年7月31日までの一部負担金の割合は、令和7年中(2025年1月~2025年12月)の所得や収入によって判定されています。いままでの資格確認書(青色)と割合が変わっている場合がありますので、ご注意ください。

## 資格確認書に関する注意事項

- 有効期限を過ぎた古い資格確認書は、8月1日以降に市町村担当窓口へご返却いただくか、個人情報が出ないようにハサミ等で裁断してから破棄してください。
- 資格確認書を紛失・破損等した場合は市町村の担当窓口へ申請してください。資格確認書の再発行を行います。
- 転出・転居等で住所変更があった場合など、資格確認書の内容に変更があったときは、資格確認書をお持ちのうえ、市町村の担当窓口へ届け出てください。
- 今回お送りした資格確認書の記載内容(住所・一部負担金の割合等)に変更があった場合は、新しい資格確認書をお送りします。古い資格確認書は使用せず、速やかにお住まいの市町村の担当窓口へご返却ください。

